



2008  
広報いしがき  
No. 439  
**4**  
平成20年  
毎月1回発行

今月の主な内容

- トライアスロン大会開催
- 石垣市の一般会計予算
- なるほど! 固定資産税
- 乳幼児医療費助成
- 児童手当
- 利用料の一部改定
- ロマンメッセージ
- 市民カレンダーなど

人口と世帯数	
総人口	47,594 (-639)
男	23,715 (-349)
女	23,879 (-290)
世帯数	20,830 (-218)

(平成20年3月末日現在の住民基本台帳・外国人登録人口)

石垣市ホームページ <http://www.city.ishigaki.okinawa.jp>

石垣島トライアスロン大会・ワールドカップ大会が、大勢の市民ボランティアに支えられ開催されました。沿道には万余の市民がつめかけ、世界のトップアスリートの力強さ、一般参加選手の頑張りに大きな声援をあくりました。



「ちゅらさん運動」ロゴマーク

ちゅらさん運動とは、犯罪を減らして日本一安全な沖縄県を目指す県民総ぐるみ運動です

いざ 北京へ



## 世界トップアスリートが集い熱戦

W杯ゴール前では、トップ選手の健闘を称えハイタッチを求める市民の姿が。激闘を制した選手の顔にも笑みが浮かぶ。

4月13日、2008 BGトライアスロン  
ワールドカップ石垣島大会＆石垣島トライアスロン大会が開催され、W杯20ヶ国90名、一般1350名が参加し、石垣島はトライアスロン一色に染まりました。

W杯石垣島大会は、国内で唯一の北京オリンピック大会選考対象大会となつてから、参加選手の意気込みは強く、力・技・駆け引きなど、世界トップレベルのレースが繰り広げられました。

W杯男子はサイモン・ウィットフィールド選手(カナダ)、女子ではエマ・スノーシル選手(オーストラリア)がそれぞれ石垣島大会初優勝を果たしたほか、井出樹里選手(女子)が4位に食い込むなど、8月の五輪大会出場への大きな足掛かりとなりました。

一般の部となる石垣島トライアスロン大会では、A組男子は福元哲郎選手(広島県)、女子は平出美雨選手(豊見城市)が2連覇を達成。地元勢トップは、福士知孝選手、女子は金城ちせ選手。3人組のB組は石垣市の「LOOP 8 Street」が2連覇しました。

沿道では大勢の市民や観光客が選手たちに熱のこもった声援をおくり、多くのボランティアが、エイドステーションで飲み物などを手渡すなど、選手と一体となり大会を盛り上げました。

(左)水を含ませたスポンジを手渡し、選手を励ます。(右)息を合わせ日本人選手に大きな声援をおくる。



# 鉄人レースに挑む



過去最高の参加者となった石垣島トライアスロン大会。朝8時、シグナルと同時に海へ飛び込む選手達。



音楽やダンスで選手にエールをあくる。



目の前を猛烈なスピードでバイク(自転車)が通過。驚きの声が



国内の国際交流員などが通訳ボランティアとして自費参加。



スイムからバイクへ。40kmの長丁場へのスタートだ。



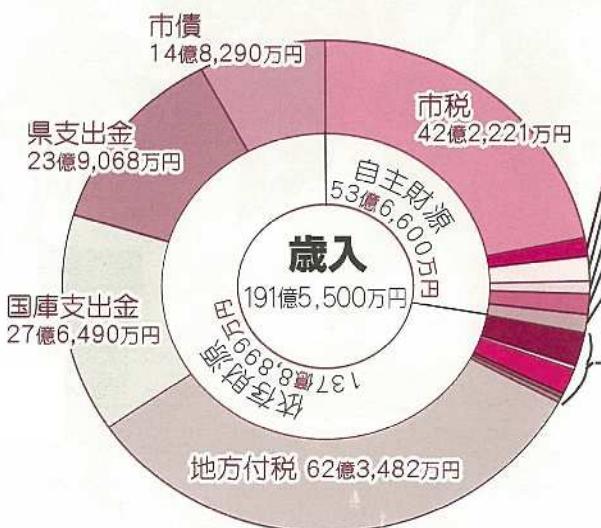
レースを終えた選手達。互いに健闘を讃えあう。



多くのボランティアが交通立哨員として大会の安全を確保した

# 長期的な財政の健全性を確保

平成20年度一般会計予算 191億5千5百万円



分担金及び負担金	1億9,134万円
使用料及び手数料	3億4,027万円
財産収入	1億2,759万円
繰入金	3億 497万円
諸収入	1億7,860万円
地方譲与税	4億4,227万円
利子割交付金	1億 109万円
配当割交付金	859万円
株式等譲渡所得割交付金	335万円
地方消費税交付金	3億4,565万円
自動車取得税交付金	5,819万円
地方特例交付金	4,120万円

平成20年度の予算は、一般会計で総額191億5千500万円で前年比1.8%の減、特別会計は総額1

## 将来負担の軽減と財政指標の改善を具体化

40億9千942万円で18%の減となりました。

石垣市の厳しい財政事情を考慮し、長期的な財政の健全性を確保するため、起債発行額の抑制、歳出全般にわたる徹底的な見直しに加え、積極的な自主財源の確保に取り組んでいます。

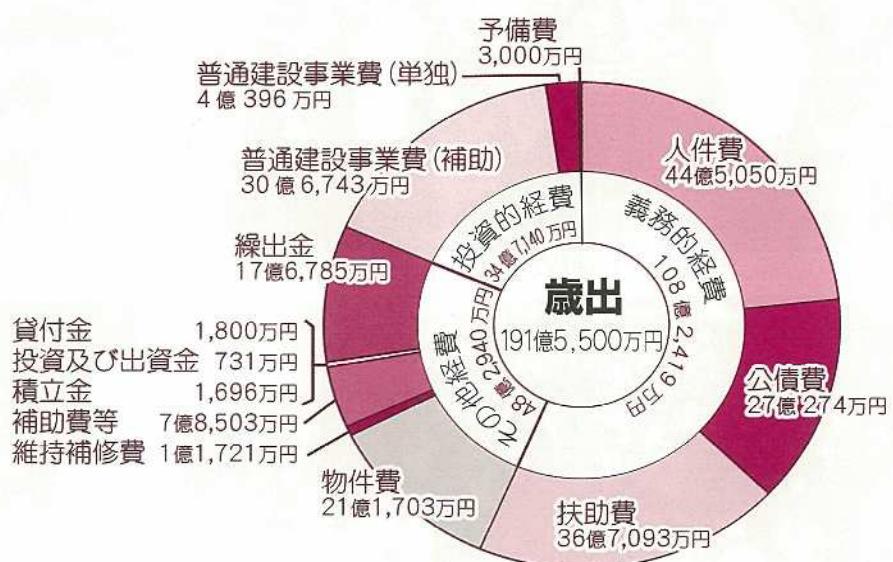
限られた財源の配分は、事業の優先度等を勘案し、これまで以上に事業の取捨選択を重点的に行うなど、石垣市に活力を呼び込む予算となっています。

歳入では、市税及び地方交付税の主要財源を堅実に見込んでいます。

歳出では、社会保障関係費の増加傾向を踏まえ、人件費や公債費の抑制を図るなど、收支の均衡をより重視したものとなっています。

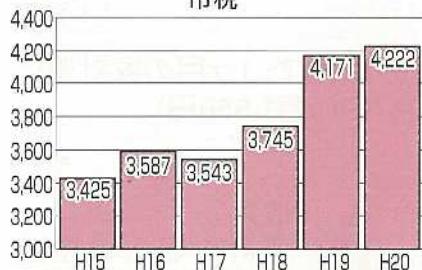
また、公的資金繰上償還制度を活用し、繰上償還の実施を行うなど、将来負担の軽減と財政指標の改善に向けた予算編成となっています。

特別会計	額
国民健康保険事業	57億3,253万円
公共下水道事業	9億 569万円
港湾事業	8億9,939万円
都市計画土地区画整理事業	1億8,042万円
老人保健事業	4億1,277万円
介護保険事業	26億7,182万円
農業集落排水事業	4億1,177万円
後期高齢者医療	2億8,117万円
水道事業	26億 381万円
特別会計合計	140億9,942万円



**主要一般財源の各推移**

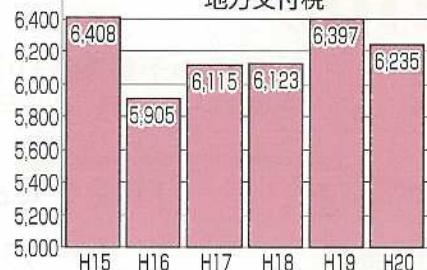
市税



- ・H19 年度より税源移譲された所得譲与税及びアパート等の建築増に伴う固定資産税の増額により1.2%の増
- ・市税は、無理な予算の伸びを抑え、実質的な徴収増を図り決算黒字化へ

単位:百万円

## 地方交付税



- ・地方交付税は、前年度当初予算比では約1億6千万円の減

## 臨時財政対策債



- ・臨時財政対策債は、前年度比2千4百万円の減

**主要特定財源の各推移**

国・県支出金



- ・普通建設事業費及び扶助費の減に伴い、前年度比1億6千万円減
- ・補助率の引下げ等により今後も減額傾向が続くと思われる。

単位:百万円

## 建設地方債



- ・建設地方債いわゆる道路建設や学校体育館建設等の借入金は、将来の財政負担を考慮し発行額を抑制し、債務残高を減少

## 使用料・手数料

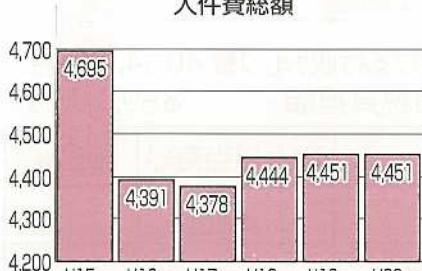


- ・公共施設の増加による使用料の増、使用料・手数料を本来の受益と負担に見合う適正見直しを図る。

**義務的経費の各推移**

単位:百万円

人件費総額



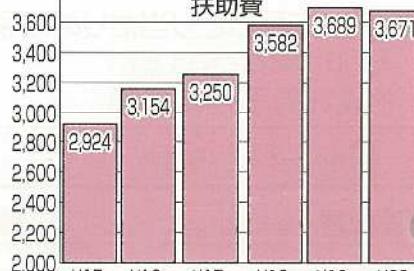
- ・集中改革プランに基づく定員管理で人件費総額を、前年度並に抑制
- ・H16 年度は給与4.5%カット、H17 年度以降は給与制度の改正に伴い抑制

## 公債費



- ・H20 年度の公債費の増は、高利率市債の一括償還約2億4千万円が影響
- ・公債費の実質的ピークはH17 年度で、今後は「財政健全化計画」により減少化へ

## 扶助費



- ・扶助費は、生活保護費や児童手当費、児童扶養手当費等が年次的に膨張
- ・扶助費は、ほとんどが国の政策によるもの

**事務事業費の各推移**

単位:百万円

普通建設事業費



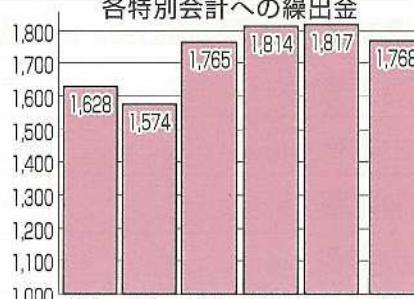
- ・離島プロード/バンド整備事業約3億円の終了により対前年度比6.3%の減
- ・H20 年度は宮良小学校屋体、あまかわ幼稚園園舎、公園、道路等を計画的に整備

## 物件費



- ・物件費は、コスト低減効果等により年次的に減少
- ・引き続き第5次行革大綱により経常経費の抑制化へ

## 各特別会計への繰出金



- ・介護保険特会、国民健康保険特会、後期高齢者医療特会等の保険給付費の増に伴う負担増及び下水道特会、農業集落排水特会等の社会整備費への増はあるものの港湾特会、水道事業会計への繰出の抑制により対前年度比△2.7%



# いしがき市の かけいほ

石垣市の予算額を10万分の1にして、1ヶ月の家計簿に例えてみました。(1ヶ月の収入 19万1,550円)

収入	19万1,550円
給料 (市税)	4万2,222円
親からの援助 (国庫支出金、交付税、譲与税など)	9万9,103円
兄弟からの援助 (県支出金)	2万3,907円
パート収入 (使用料、手数料、財産収入など)	6,592円
銀行からの借入 (市債)	1万4,829円
預金取り崩し (繰入金)	3,050円
雑収入 (繰入金)	1,847円

支出	19万1,550円
食費 (人件費)	4万4,505円
車の購入や家の増改築 (普通建設事業)	3万4,714円
借金の返済 (公債費)	2万7,027円
衣料・光熱水費 (物件費)	2万1,170円
医療費 (扶助費)	3万6,709円
子どもへの仕送り (繰出金)	1万7,679円
左遷への支援 (補助費等)	7,850円
預金 (積立金)	170円
雑費 (維持補修費、予備費など)	1,726円

収入  
家計の収入の柱は、親(国)、兄弟(県)からの仕送りが中心であることがわかります。

給料とパート収入をあわせてても全体の3割に満たない状況です。親の家計も苦しくこれ以上頼ることは難しくなってきています。

支出  
食費、医療費、借金の返済額が5割を越えています。預金は少ししかできませんが、新たな借金額より返済額が多いので、借金の残高は減っていきます。

## 年間の市民ひとり当たりの市税負担額と受ける行政サービス費

人口(平成20年3月末現在)	4万7,333人	市民ひとり当たりが受ける行政サービス費	40万4,686円
平成20年度市税総額	42億2,221万円	市民ひとり当たり市税負担額	8万9,203円

目的別科目(予算額)	主な内容	ひとり当たり	割合%
議会費(2億2,743万円)	議会運営のための経費	4,805円	1.2%
総務費(17億9,783万円)	市役所の運営、徴税、選挙事務などの経費	3万7,983円	9.4%
民生費(54億9,421万円)	児童、高齢者、障がい者福祉などの経費	11万6,076円	28.7%
衛生費(16億1,068万円)	市民の健康維持やごみ処理などの経費	3万4,029円	8.4%
労働費(1,108万円)	雇用拡大や失業対策などの経費	234円	0.1%
農林水産業費(21億6,768万円)	農林漁業の振興を図るための経費	4万5,796円	11.3%
商工費(2億4,532万円)	商工業の振興、観光振興のための経費	5,183円	1.3%
土木費(19億3,643万円)	道路、公園などの基盤整備のための経費	4万911円	10.1%
消防費(4億3,528万円)	生命、財産を守り災害を防ぐための経費	9,196円	2.3%
教育費(24億9,626万円)	学校教育、生涯学習、文化、スポーツの振興のための経費	5万2,738円	13.0%
公債費(27億274万円)	事業を行うため借り入れた市債(借金)の返還金	5万7,101円	14.1%
予備費(3,000万円)	災害などへ対応するための予備費	634円	0.2%
歳出総額 191億5,500万円		40万4,686円	100%

## 市長のおはようロマンメッセージ

## 市民とともに協働のまちづくり

4月1日に新たに組織体制を整え、平成20年度の船出をしました。私がこの石垣市丸の舵を取り、職員は運行するクルーとして市民を乗せ、安全無事な航海を一年間進めていきたいと思います。

石垣市の特長は、一つの島で一つの行政区域であり、他の市町村に比べ、実際に幅広い行政の内容があることです。例えば農林水産部があるのは、県内では石垣市が唯一であり、ほかにも空港や港湾を管理するなど、様々な分野を持つのが石垣市という行政地方組織です。また、全国的に人口の減つていくまちが多いまちです。先般、住民所得ランキングが新聞で公表されましたが、八重山地区は、あいかわらず、県内でも最も豊かな地域となつており、県平均を絶えず上回る所得の数値が示されています。

今、世界の状況は、イラク戦争開戦から5年経ち、アメリカでは大統領選挙間近であり、サブプライムローン問題など、世界の金融界が悪い状況にあります。石垣市にも、海外資本が流入しております。有名ホテル等が買収されているという状況は、かつて石垣市の歴史

にはなかつた大きな経済的な変動であり、海外との競争がこの島でも行われていることを目の当たりにする思いがします。そういう中で、まちづくりは自分達で行うとも強く進めていきたいと思います。

よく「協働」という言葉が使われます。これは「協力」の意味する「同じ価値に向かい、その価値を創造する」とに加え、「働く」という文字が示すように、「物を生産する、価値あるものをより意識的に生産する」態度が、「協働」には含まれていると考えます。

先般、NPO花と緑の石垣島の主催により、緑と花のロードを作ろうということで、子ども達を含めて多くの市民が参加され、新川川の土手にフクギの苗が300本植樹されました。このような形こそまさに、市民と行政との協働ではないでしょうか。

今石垣市では、観光のまちとしての情報発信や、活気や市民の健康づくり等に必要な

イベントなど、市民との協働なくして行つていけないような事業がたくさんあり、それは成

果をあげています。

その中で著しいものは、例えば、石垣島マラソンであり、千葉ロッテマリーンズのキャンプであります。そして13回目となるトライアスロンW杯

トライアスロンW杯は、1996年に第1回大会かと思います。

トライアスロンW杯は、1996年に第1回目を誘致し、この間、多くの皆様から好評を得てきました。猪谷日本トライアスロン連合会長によると、世界的に有名なシドニーや

ローマなどが開催都市に名を連ねる中で、選手や役員達の投票による評価は、石垣市が最も高いとされており、石垣島大会は、世界のW杯大会であると客観的に評価を受けています。

これも市民の力であり、県外や国外からやってくる多くの方々を市民が熱烈に歓迎するまちづくりというのは、大変良いまちづくりの手本ではないでしょうか。また、これほど大きな大会を運営するには市民の皆様の大変な労力を必要とするものであり、これは大勢の方々の「協働」があつてこそ成功ができるのです。

このような健康的に明るい石垣島のイメージを私達は国内だけでなく、世界へも訴えていくことが大事です。広がる国際化の中、世界に目を向けた石垣島の視点を今後ともつづいていきたいと思います。

さて、急速に迎える超高齢者社会に備え、今後、連携を更に密に行つていくために社会福祉協議会に石垣市の課長職を事務局長として派遣しました。社協は健康福祉センター内に大きなスペースを持ち、石垣市の委託を受けて事業を多く行っています。福祉に対する政策も益々これから重要なものになり、これまで以上に健康な元気なお年寄りの住むまちづくりを目指さなければなりません。

この一年間も石垣市がより一層発展していくことを市民とともに心から祈念します。  
(4月4日放送のおはようロマンメッセージの要旨です。)



# 固定資産税

固定資産税とは、毎年1月1日（「賦課期日」といいます。）に、土地、家屋及び償却資産（これらを総称して「固定資産」といいます。）を所有している人がその固定資産の価格をもとに算定された税額をその固定資産の所在する市町村に納める税金です。

## （1）納稅義務者（固定資産税を納める人）

固定資産税を納める人は、原則として固定資産の所有者です。具体的には次のとおりです。

- ★土地・・・土地登記簿または土地補充課税台帳
  - ★家屋・・・建物登記簿または家屋補充課税台帳
  - ★償却資産・・・償却資産課税台帳
- にそれぞれ所有者として登記または登録されている方をいいます。

※ ただし、所有者として登記（登録）されている人（法人）が、賦課期日前に死亡（消滅）している場合等には、賦課期日現在でその土地、

家屋を「現に所有する者」が納稅義務者となります。

※ 前年中において売買などにより固定資産の実際の所有者は新所有者に変わっていても、その年の1月1日現在、まだ登記簿の名義変更手續が完了していない場合は、旧所有者が納稅義務者となります。



## （2）課税の流れ

固定資産税は、次のような手順で税額が決定され、納稅者に通知されます。

- ①固定資産を評価してその価格を決定し、その価格をもとに課税標準額を算定します。
- ②課税標準額 × 税率 = 税額 となります。
- ③税額等を記載した納稅通知書を納稅者あてに通知します。

### 【お問合せ】

税務課資産税係 ☎ 82-9911（内線）178・157

## 特別障害者手当・障害児福祉手当・福祉手当制度とは？

### 1. 制度の目的

在宅の著しく重度の障がい者（児）に対し、その重度の障がいのために生じる特別の負担の手助けとして手当を支給し、福祉の増進を図ることを目的としています。

### 2. 支給対象者

日常生活において、常時介護を必要とする在宅の重度障がい者（児）に支給されます。これらの手当は、身体障害者手帳・療育手帳がなくても申請できます。

### 3. 支給制限

次にあてはまる場合は、手当の支給が受けられません。

- (1) 障がい者本人、又は配偶者、及び生計を

維持する扶養義務者の前年の所得が一定額以上ある場合。

- (2) 障がい者が施設に入所している場合。
- (3) 障がい者が病院又は診療所に3ヶ月以上入院した場合。（特別障害者手当のみ）

### 4. 手当額

特別障害者手当（20歳以上）26,440円

障害児福祉手当（20歳未満）14,380円

福祉手当（新規受付はありません）14,380円

※年4回（2・5・8・11月）それぞれの前月分までが支給されます。

### 【お問合せ】障がい福祉課 ☎ 82-9947

# 家庭と子どもの しあわせのために 応援します児童手当

【対象児童】0歳～小学校6年生までの児童

【支給額】

3歳未満の児童 … 一律10,000円／月

3歳以上の児童

第1子 … 5,000円／月

第2子 … 5,000円／月

第3子以降 … 10,000円／月

【支払時期】毎年 2月、6月、10月(それぞれ前月分まで)

【申請・お問合せ】児童家庭課 子育て推進係 ☎82-1704(直通) 82-9911(内線・256)



もう申請は  
済みましたか？

## 児童扶養手当とは

父母の離婚などにより父と生活を共にしている児童、父が重度の障害にある児童の母や、母に代わって児童を養育している人に対し、児童の福祉増進を図るために支給される手当です。児童が18歳に達した日以後の最初の3月31日まで資格があります。なお、児童が心身に中度程度以上の障害を有する場合は、20歳の誕生日日前日まで資格があります。(外国人の方も支給対象となります。)

手当の額

全部支給 41,720円／月

一部支給 41,710円～9,850円／月

※上記は対象児童が1人の場合です。児童が2人の場合は上記金額に5,000円加算、3人以降はさらに3,000円ずつ加算されます。

※受給者と同居の扶養義務者の所得額による支給制限があります。

## 児童扶養手当の受給に関する重要なお知らせ

法改正により、児童扶養手当の受給から5年経過した方等のうち就労意欲がない方について、平成20年4月以後の手当の一部を支給しないことが決定しました。引き続き全額支給を受けるためには「児童扶養手当一部支給停止適用除外

事由届出書」と、就労していることや、就労が困難な理由を証明する書類を提出する必要があります。5年経過等に該当する方には市役所から届出に必要な書類をお送りしていますので、期日までに提出してください。提出が無い場合は4月以後の手当が減額されることになりますので、ご注意ください。



## 特別児童扶養手当とは

身体や精神に障害がある20歳未満の児童について、児童の福祉増進を図るために支給される手当です。

手当の額(受給者と同居の扶養義務者の所得額による支給制限があります)

1級該当の児童1人につき 50,750円／月

2級該当の児童1人につき 33,880円／月

※受給者と同居の扶養義務者の所得額による支給制限があります。

◎詳しい内容については児童家庭課までお問い合わせください。☎82-1704



# 乳幼児医療費の助成を行っています!

石垣市では保護者の経済的な負担を軽減し、乳幼児の健全な育成を図ることを目的として乳幼児医療費を助成しています。



※平成19年10月1日より、乳幼児医療費助成制度の一部改正をいたしました。

## ☆医療費の申請方法

- ・乳幼児医療費助成金支給申請書
- ・受給資格者証(乳幼児カード)
- ・印鑑(認め印でかまいません)
- ・病院、薬局からの領収書(領収書は診療月の翌月以降のものから受付可能となります)
- ・所得証明書(県内・県外からの転入者に限り所得証明書を添えて申請してください)

【申請場所】市民生活課乳幼児医療費助成申請窓口 ☎82-1260

【お問合せ】石垣市健康福祉センター ☎88-0088

負担割合	2割			3割			
対象年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳(就学前)
通院	4歳未満児(出生日～4歳の誕生月の末日まで)			3歳児のみ通院、1人、1ヶ月、1医療機関ごとに1,000円自己負担			
入院	(出生日～6歳到達後の最初の3月31日まで)						就学前まで



## 市の公共施設の使用料が一部新設・変更になります

健康 福 祉 セ ン タ ー	中央運動公園	使用料	冷房使用料	利用時間
		4,000円/時間	3,000円	9:00～21:30
	集団検診ホール	1,000円/時間	300円	9:00～21:30
	1階第1研修室	1,000円/時間	300円	9:00～21:30
	1階第2研修室	1,000円/時間	300円	9:00～21:30
	体力増進トレーニング室	200円/2時間		9:00～21:30
	シャワー室	200円/一人1回		9:00～21:30
	リラクゼーション室	200円/30分		9:00～21:30
	2階視聴覚室	1,500円/時間	300円	9:00～21:30
	2階会議室	1,000円/時間	300円	9:00～21:30
	調理実習室	1,000円/時間	300円	9:00～21:30
	2階第1和室研修室	1,000円/時間	300円	9:00～21:30
	2階第2和室研修室	1,000円/時間	300円	9:00～21:30
	ブルペン(小・中・高校生)	100円/時間		9:00～17:00
		200円/時間		17:00～21:00
	ブルペン(大学生・一般)	200円/時間		9:00～17:00
		300円/時間		17:00～21:00
	打撃ゲージ(小・中・高校生)	500円/時間		9:00～17:00
		600円/時間		17:00～21:00
	打撃ゲージ(大学生・一般)	1,000円/時間		9:00～17:00
		1,100円/時間		17:00～21:00
	普通自動車	最初の1時間100円・以後100円/時間		
	※駐車券紛失	1,900円/定期駐車券	5,000円/月	

# 春の大掃除ですよ

住みよい生活環境の確保と公衆衛生の向上を図り、右記の日程で「春の大掃除」を実施します。

## 清掃について

○建物の内外及びそれらに面する道路、側溝の清掃

○畜舎、倉庫などの清掃

## ごみの処理について

○家庭系ごみの再利用及び減量化と正しいごみの出し方の指導

○事業系ごみの再利用および減量化と自らの責任による正しい処理の指導

## 鼠及び衛生害虫の駆除

○雨水、排水などの早期排除、貯留槽の定期清掃や雑草などの清掃による、鼠及び衛生害虫の発生源対策の指導

○浄化槽の管理者に対し、浄化槽の正常な機能を維持するため、専門業者に保守点検や清掃を依頼するなど、その適正な維持管理に努めるよう呼びかける

5月19日(月)

磯辺団地・磯辺第2団地・宮良団地・登野城団地・新川団地・新川第2団地・真喜良団地・真喜良第2団地・真喜良第3団地・県職員住宅真栄里団地・国家公務員宿舎(1・2・3・4)・平真団地・磯辺・宮良・白保・真栄里ニュータウン・前原タウン

5月20日(火)

大川・石垣・美崎町・崎枝・川平・大嵩・仲筋・吉原・米原・富野・大田・伊土名・多良間・下地・兼城・栄

5月21日(水)

新川・双葉・新栄町・浜崎町



5月22日(木)

登野城・天川・八島町・大浜・高田・三和・川原・於茂登・開南・嵩田・名蔵・元名蔵

5月23日(金)

大里・星野・伊野田・大野・伊原間・明石・久宇良・吉野・平久保・平野

5月25日(日)

平得・真栄里

**JICAボランティア募集**  
〔募集内容〕  
(平成20年度春)

第1回野ソ一斉防除	
【防除期間】	4月21日～5月17日
【対象農家】	全農家
【ヤソチオン購買場所】	JJAおきなわ購買窓口
※平成20年度は一斉防除を 3回予定しています。	※特別価格で販売
【募集期間】	平成20年5月23日まで
【募集説明会】	・名護市国際交流会館(5月1日) ・JICA沖縄国際センター(5月10日)

【お問い合わせ】  
独立行政法人国際協力機  
構沖縄国際センター  
電話 0988-887-6-6000

戸籍の窓口での  
**「本人確認」が  
法律上のルールになります。**



本人確認書類が  
必要になります。

平成20年5月1日から

運転免許証・写真付き住民基本台帳カード

などの証明書による「本人確認」が法律上のルールになります。

法務省

# 市民カレンダー

5/1~5/31

※下記の日程は、予定です。詳しくは  
関係課までお問合せください。（石垣市 82-9911）

5/1(木)		5/16(金)	
5/2(金)		5/17(土)	●絵本の読み聞かせ（図書館）●3~4・9~10月児健診（健康福祉センター）●八重山の産業まつり（屋内練習場）
5/3(土)	憲法記念日	5/18(日)	家庭の日 ●八重山の産業まつり（屋内練習場）
5/4(日)	みどりの日	5/19(月)	
5/5(月)	こどもの日	5/20(火)	●多重債務者相談（市役所）●妊産婦・乳幼児保健相談（健康福祉センター）
5/6(火)	振替休日	5/21(水)	●法律相談（市役所）●両親学級（健康福祉センター）
5/7(水)	●法律相談・行政相談（市役所）●両親学級（健康福祉センター）	5/22(木)	
5/8(木)	●2歳児歯科指導（健康福祉センター）	5/23(金)	●遠隔地乳幼児保健相談（川平）
5/9(金)	●遠隔地乳幼児保健相談（川平）	5/24(土)	●絵本の読み聞かせ（図書館）●MR予防接種中1・高3（健康福祉センター）
5/10(土)	●絵本の読み聞かせ（図書館）●こども博物館第1回講座	5/25(日)	●MR予防接種中1・高3（健康福祉センター）
5/11(日)		5/26(月)	
5/12(月)		5/27(火)	●多重債務者相談（市役所）●ルキーマの集い（健康福祉センター）
5/13(火)	●多重債務者相談（市役所）●離乳食実習（健康福祉センター）	5/28(水)	●法律相談（市役所）●両親学級（健康福祉センター）
5/14(水)	●法律相談（市役所）●両親学級（健康福祉センター）	5/29(木)	●1歳6月・3歳児健診（健康福祉センター）
5/15(木)	沖縄本土復帰記念日 ●九州市長会（石垣市）～16日 ●1歳6月・3歳児健診（健康福祉センター）	5/30(金)	5/31(土) ●スポーツ少年団野球交流大会（運動公園） ●スポーツ少年団バレーボール交流大会（総合体育館）

複写機・輸送機・FAX・パソコン・測量機器（販売修理）・学校教材  
事務用品・事務備品・金庫・電子納品／入札・導入コンサルティング業務  
文具・オフィス環境調査業務・オフィス施工工事・セキュリティ業務

**石垣島事務機株式会社**

〒907-0013 沖縄県石垣市浜崎町2丁目1番地の25  
TEL(0980)82-3828代・FAX(0980)83-1876  
URL:<http://www.is-s.co.jp> E-mail:sakihama@is-s.co.jp

Top Step 55go 美ら花グループ創業55周年記念

3日  
特別企画

**武三祭り**  
たけぞう

当間武三 石垣島 08°

開演 13時 夜の部 開演 18時

料金 2,500円 料金 3,000円  
当日 3,000円 当日 3,500円

※小学生以下の子供様の入場はご遠慮ください。

チケット好評発売中！

南の美ら花ホテルミヤヒラ 料理販売係  
TEL(0980)82-6111  
〒907-0012 沖縄県石垣市美崎町4-9

## 広告募集

広報いしがきでは、  
この枠サイズの広告を募集しています。

詳しくは広報広聴課 82-1243まで

営業種目 { 一般建築土木業・産業廃棄物処分業・産業廃棄物収集、運搬  
浄化槽維持管理・飲料水タンク清掃・排水つまり修理・管工事

**(有)先島メンテナンス**

代表取締役 迎里伸

〒907-0002 石垣市字真栄里221  
TEL (0980)83-0167・FAX (0980)82-8159